

社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 都市計画部会

第9回安全・安心まちづくり小委員会

平成22年12月16日

**【安全企画調整官】** 大変長らくお待たせいたしました。本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、「社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 都市計画部会 第9回安全・安心まちづくり小委員会」を開催させていただきます。

私は司会を務めさせていただきます都市・地域安全課の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は現時点で7名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、議員運営第4に定めます定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

なお、中林委員におかれましては、ご所用により若干遅れるとのご連絡を頂戴しております。

続きまして、配付資料でございますけれども、お手元に一覧表とともに、資料1から資料6、及び参考資料の1から3の、合計9種類の資料をお配りしてございます。ご確認をいただきまして、過不足がございましたらお申し出いただきたく存じます。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、委員の皆様におかれましては、ご発言いただく際にはお手元のマイクスイッチをオンにいただきまして、ご発言が終わられましたらスイッチをオフにいただくようお願い申し上げます。

それでは、議事に移りたいと存じますけれども、これからの議事進行は委員長にお願いしたいと存じます。委員長、よろしくお願いいたします。

**【委員長】** それでは議事に入ります。初めに、本日の議事の進め方についてご説明いたします。

前回の第8回小委員会では、事務局から小委員会報告の骨子（案）が示され、ご審議いただきました。いただきましたご意見を踏まえるとともに、事務局において、当日ご欠席の委員の皆様からも個別にご意見をいただきながら、小委員会報告書の案を作成しております。本日は、本小委員会の報告書のとりまとめに向けた最終回となることを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。議事の進め方としましては、まず小委員会報告書の案につきまして事務局よりご説明いただき、その後意見交換をさせていただきたいと

思います。

それでは、事務局より資料の説明をお願いいたします。

【都市・地域安全課長】 都市・地域安全課長の瀬良と申します。どうぞよろしくお願  
いいたします。座ってご説明申し上げます。

私からは資料2、3、4、5、特に資料2と資料4を中心にご説明申し上げたいと思  
います。

まず資料2をご覧いただきたいと思います。資料2は、前回第8回小委員会でご説明申  
し上げました「安全・安心まちづくり小委員会報告（骨子）（案）」について、委員の皆様  
からいただきましたご意見の概要を整理したものでございます。委員会当日にいただいた  
ご意見と、それから別途個別に頂戴しましたものもあわせて整理をしております。さまざ  
まなご意見、ご指摘をいただきまして、本当にありがとうございました。これらのご意見  
の中には、事実関係あるいは関連する情報の追加、明確化にかかわるものでございませ  
うか、あるいは施策の考え方、理念の整理にかかわるもの、そして具体的な施策の進め方な  
どに関するものがございました。主なご意見につきまして、かいつまんでご説明申し上げ  
たいと思います。

第1章「はじめに」に関しまして、「安全で安心して暮らせるまちづくりに係る社会経済  
情勢の変化」の中の最初の部分で、我が国の災害をめぐる背景に関し、プレート型の大規  
模地震の危険性が高いこと、地球環境の持続性が脅かされていることなども盛り込むべき  
というご意見をいただいております。続いて、防災まちづくり情報マップには「安全」と  
「安心」を結びつけていく役割があるというご指摘や、安全と安心の概念の違いについて  
整理すべきというご意見をいただいております。

第2章「安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けた枠組みの構築」に関連しま  
して、まず（1）「現状と課題」の2つ目のポツで、災害を取り巻く状況としては財政制約  
よりも災害の巨大化に着目すべき。巨大地震や大規模水害は巨額の経済的損失が想定され、  
避難等の防災活動のみでなく、構造物の耐震性を高める、あるいは土地利用を工夫するな  
どの対策が必要になることを認識すべきというご意見をいただいております。続いて、こ  
れまでの都市が発展する過程で、安全性を阻害してきたところも少なからずあったかもし  
れないという点や、多くの都市は現状に防災上の課題を抱えていて、何とかしてリハビリ  
や修復を行っていくことが課題であるという認識を記述すべきというご意見を頂戴いたし  
ました。

(2)「推進すべき施策」の中の、「防災まちづくり情報マップ（仮称）の概要」に関連いたしまして、地方公共団体のどの部局が作成主体となるのか、作成主体となる地方公共団体内の体制構築が重要だというご意見をいただきました。続いて、「防災まちづくり情報マップ（仮称）の作成の意義」につきましては、これまで営々と実施してきた施策に着目した上で、やり残したところ、見落としていたことを抽出する役割が重要であるというご指摘をいただきました。次のページでございますが、対策の実施に当たっては、「個」で対応可能なものと行政でやることの区分が重要というご指摘もいただいております。続いて、この防災まちづくり情報マップ（仮称）は、都市計画との関連である種のボーナスを与える際の情報ソースとしても使えるのではないかと、あるいは防災上の課題を解決することを可能とするため、論理的なバックアップ・技術の裏づけとなる「機能評価マップ」のような機能もあってもよいというご意見もいただきました。続いて、まちづくりを規制・誘導で動かす場合には住民の理解が必要で、その意味でも、住民への情報提供が必要であるといった考え方を明確にしたほうがよいというご意見をいただきました。災害リスク情報については、マクロ・ミクロの双方の観点から、行政・住民が相互補完的に作成していく必要がある。それにより、住民が地域を再発見する契機にもなるというご指摘。続いて、行政が保有する災害リスク情報を住民にわかりやすい形で積極的に開示することで、自助の意識の高い住民の取組みの促進が期待できるといったご意見をいただきました。

続いて、②「防災まちづくり情報マップ（仮称）の具体的活用イメージ」の項目でございますが、長期的トレンドに関することと対症療法が書かれているので、もう少しすみ分けといいますか、整理ができないかというご指摘をいただきました。

それから③「防災まちづくり情報マップ（仮称）の作成・活用に係る課題」といたしまして、「防災まちづくり情報マップ（仮称）の普及等」の項目の中で、どう使えばどのような可能性があるのかについて広く示すことが、防災まちづくり情報マップの普及のために重要であると。また、重要性を認識し、積極的に作成してもらうためには国の支援が必要というご意見をいただきました。次の項目で、よりわかりやすい名称や地方の情報格差にも考慮すべき。次に、地方公共団体が作成する防災まちづくり情報マップについて、住民に情報が十分伝わるよう、国もポータルサイトを開設し発信する必要があるというご指摘をいただきました。続いて、防災まちづくり情報マップを作成するためのマンパワー、期間、費用などと地方公共団体の実情に留意すべきだというご指摘もいただきました。

「災害リスク情報の効果的な周知」についてでございますが、これにつきましては特に

多くの委員からご意見を頂戴いたしました。その最初の項目でございますが、データの公開の仕方についての工夫、あるいは住民に対する誤解や不安を招かない情報の出し方、括弧の中ですが、対応策をあわせて提示するようなこと、それから住民が使いやすいような情報の開示の仕方、あるいは切迫感を伴って伝わるようわかりやすい情報の提供方法、こういったことに留意する必要があるというご指摘をいただきました。続いて、リスク情報を住民に確実に認知してもらえるよう、不動産取引における情報周知や街路上に浸水想定深を掲示するなどの取組みが重要というご指摘もいただきました。

次に第3章「震災・水害等に強いまちづくり施策の展開」の中で、1.の「震災対策」の関係でございますが、①「都市防火区画の整備」の中で、生活幹線道路、区画道路等が有する延焼遅延効果、出火危険度の低下効果などにも着目すべきというご指摘。

続いて、④「歴史的な景観を有する市街地等の対策」に関連して、防災まちづくり組織の育成・活用等による地域力の有効な発揮も重要というご指摘がございました。

それから2.の「水害対策」に関連いたしまして、(1)「現状と課題」の「都市の浸水対策」の中で、防災まちづくり情報マップによって、堤防が切れた場合の手当てをしておかなかったことがわかるようになり、この機会に見直していく必要があるというご指摘がございました。

次に(2)「推進すべき施策」でございますが、①「市街地における浸水を防止する対策」のうちの「市街地における貯留浸透機能の向上」に関連いたしまして、雨水貯留浸透対策の効果を高めるためには、上下流域が連携し、広域的に施策が展開されるような取組みが重要というご指摘。続いて、雨水貯留浸透対策の普及に当たっては、雨水利用に関する効果、あるいは環境への貢献などがあることにも考慮し情報提供していくべきというご指摘。それから、雨水貯留浸透施設設置に係るインセンティブとして、優良事例を周知し、評価していく仕組みも考えられるというご意見もいただきました。

次のページにお進みいただきたいと思っております。②「市街地における浸水から生命・財産の安全を確保する対策」のうちの「安全・確実な避難」に関連いたしまして、大雨災害時の避難のあり方として、垂直避難など状況に応じた適切な避難行動を選択すべきとの考え方も別途議論されているというご指摘がございました。それからリアルタイムの情報の提供に関し、近年、XバンドMPレーダが導入されたことも着目すべきというご示唆をいただきました。

次に3.の「総合的な災害対策の考え方」でございますが、1つ目が、土砂災害につい

ては発生頻度が高く、人的・物的被害をもたらすことも多いことから、災害対策としての優先度は高いことに留意すべきという点。続いて、災害リスク情報をまちづくり計画に活用するに当たっては、さまざまなシミュレーションに基づく結果よりも、どのような前提条件のもとで結果が導き出され、地域がそれをどのように受けとめ選択を行うかという点が重要だというご指摘。避難所、復旧・復興拠点等については、従来は耐水性・耐震性が別々に考慮されてきたが、復旧・復興には長期間かかることを踏まえ、今後は耐水性と耐震性を両立させる対応が重要であるというご意見をいただきました。

第4章「市街地復興に関する事前準備」に関してでございます。「市街地復興に関する準備計画の策定」に関連いたしまして、ガイドラインの具体的内容としてどのようなものかを考えているのかというご指摘。それから、減災の観点に立った平常時からのまちづくりが結果的に復興計画にもつながっていくという視点が重要であるというご指摘もいただきました。

第5章「地域力による安全性の向上」に関連しましては(2)「推進すべき施策」の中で、地域力による取組みを契機として住民のコミュニケーションが深化し、幅広いまちづくりや地域活性化にもつながるようイメージを打ち出せるとよいというご意見をいただいております。

以上のご意見につきまして、その内容について私どもなりに咀嚼し、また事実関係などにつきまして確認整理をした上で、前回お示ししました骨子(案)を修正いたしまして、資料4として「安全・安心まちづくり小委員会報告書(案) 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進方策」を作成しております。なお、前回の骨子(案)は、参考資料2としてお手元に配付しておりますので、あわせてご覧いただければと思います。

また、資料3でございますが、これはこの小委員会報告書(案)の構成を1枚紙でお示ししたものでございます。あわせて資料5でございますが、これは報告書のアウトラインと、これまでの小委員会でご紹介しました参考資料を組み合わせ、報告書の概要版の案として作成したものでございます。

それではまず資料4で、小委員会報告書(案)について、前回からの主な変更点を中心にご説明させていただきたいと存じます。

まずお聞きいただきまして、目次構成でございますけれども、第1章の「はじめに」から第2章の「安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けた枠組みの構築」、そして第3章が「震災・水害等に強いまちづくり施策の展開」、第4章「市街地復興に関する事前準備」

備」、第5章「地域力による安全性の向上」、第6章「おわりに」という、この大きな枠組みに変更はございません。ただ、2点変更点がございます。

1つ目は、第1章、第2章、第3章の「現状と課題」、第6章にそれぞれサブタイトルを追加いたしまして、サブタイトルから全体の流れを把握していただけるようにいたしました。

それから、第2章の(2)「推進すべき施策」の③の中の、ちょうど10ページに当たるところでございますけれども、「災害リスク情報の効果的な周知」という、サブタイトルをつけた項目がございます。これは前回の骨子案では、第3章の2.の「水害対策」の中の(2)「推進すべき施策」の中の、③の「浸水に係る災害リスク情報の活用」の項目に「及び効果的な周知」というふうに並べておりましたが、災害リスク情報の効果的な周知につきましては、災害リスク情報全般にかかわることでございますので、第3章から第2章に移して整理しております。

それでは1ページをご覧いただきたいと思います。第1章「はじめに」につきましては、主な変更点は2点ございます。

1点目が、1ページの5行目から7行目の、プレート境界型の巨大地震について、ご指摘を踏まえて記述しております。「我が国は海洋プレートと大陸プレートの境界に位置しているため」というこの記述、そこから7行目の「内陸域の地殻内地震などが発生し」という部分、この部分と、それから17行目に「地球環境の持続性を脅かすおそれのある環境負荷低減の必要性」、これについての記述を追加しております。

2点目は2ページでございます。2ページの中ほど、16行目に新しいパラグラフを挿入して、安全と安心の概念の整理と安全と安心を結びつけるために、リスク情報の果たす役割について記述させていただいております。具体的には16行目でございますが、日本学術会議の報告書を引用いたしまして、「安全とは、客観的にみて危険や危害の生じるおそれのないこと」、「安心とは、主観的な心のあり様として不安のないこと」、「安全と安心の課題が絶えずより高い次元で解決されていくためには、安全と安心への要求が重ね合わされ、コミュニケーションを通じてより合理的な選択を可能にする相互の循環システムが構築されることが必要」という記述を引用させていただいた上で、「安全で安心して暮らせるまちづくり」につきましても、「「安全」性の正しい認識の下、その向上が「安心」の確保につながるよう、行政がリスク情報を的確に提供することにより、地域、企業・住民との連携を図りつつ、それぞれの課題や特性に応じた取組みを進める必要がある」と記述して

おります。

続いて4ページをお開きください。第2章「安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けた枠組みの構築」でございます。「防災まちづくり情報マップ(仮称)の作成・活用」として、まず(1)「現状と課題」につきましては大きな変更はございませんが、ご指摘を踏まえて一部の記述を追加しております。「災害リスクの高まり等に対応したまちづくりの課題」の中の7行目の後半でございますが、「人口・資産が集積した都市においてひとたび大規模な災害が発生した場合、甚大な被害が想定されることから都市の脆弱性を低減させることが求められている」と。そして12行目に「これまで都市が形成されてきた過程で、必ずしも市街地の安全性が十分に確保されていない場合もあり」という記述を追加しております。

次に5ページでございます。(2)「推進すべき施策」でございます。このパートは全体の中で最も多くのご意見をいただいた部分でございます。ご指摘を踏まえて重要な記述を追加するとともに、それに伴う文章の整理をあわせて行っております。

まず①の中の「防災まちづくり情報マップ(仮称)の概要」の項目の中の15行目、防災まちづくり情報マップの作成主体、体制についてのご指摘を踏まえまして、「この防災まちづくり情報マップは、基本的には地方公共団体がそれぞれの地域の実情に応じた体制により、適宜、国や関係団体との連携を図りながら作成することを想定している」という記述を追加しております。

6ページにお進みいただきたいと思っております。「防災まちづくり情報マップ(仮称)の作成の意義」についてのご意見を踏まえまして、かなり大幅に加筆修正をさせていただきました。まず14行目の後半でございますが、「防災まちづくり情報マップ(仮称)の作成によって、改めて対策が十分でない地域が明らかになったり、新たに対策を要する災害リスクが明らかになるなど、防災面からみた都市の課題が抽出されることが期待される」ということを追加しております。続いて18行目から、「抽出された都市の課題について、関係各主体の連携のもと、自助・共助・公助の取組みを総合的・体系的に進めていくことが重要であり、特に行政においては自助又は共助による取組みだけでは十分に対応できない課題を主たる対象とした対策を講じていくことが求められる」という記述を追加いたしまして、「この場合には」といたしまして、23行目でございますが、防災まちづくり情報マップは、「関連施策を的確に推進するための理論的根拠として活用することや、中長期的な都市の将来像を検討する際の基礎資料とすることが可能になる」としております。それから2

5行目の後半でございますが、「規制誘導方策等に係る検討を行う際には、より詳細な情報に基づく精緻な分析を踏まえた地域住民等に対する説明が求められる場合が想定される」ことから、「防災まちづくり情報マップ（仮称）を作成・活用することが有用である」としております。それから30行目に新たなパラグラフを挿入いたしまして、さらに、「防災まちづくり情報マップ（仮称）を行政として活用するだけでなく、地域社会で広く共有することにより、行政の施策に対する地域の理解や協力を得ることにつながることを期待される」。そして次の行でございますが、「身近な地域において従来は気付かなかった防災面からみた課題を認識する契機となり、ひいては自助及び共助の取組みにつながることを期待される」としております。

7ページにお進みください。②「防災まちづくり情報マップ（仮称）の具体的活用イメージ」については、大きな変更はございません。1点、「都市における課題の抽出と対応策の検討」に関連いたしまして、8ページの6行目に、本項目と第3章以降との関係を説明するパラグラフを、なお書きで挿入しております。

次に、8ページ一番下の行の、③「防災まちづくり情報マップ（仮称）の作成・活用に係る課題」の中の、9ページ「防災まちづくり情報マップ（仮称）の普及等」の項目で、幾つかの具体的なご意見を頂戴しましたので、それらを踏まえまして加筆させていただきました。13行目の一番末尾のところから、「また、国において、地方公共団体における先導的な防災まちづくり情報マップ（仮称）の作成・活用事例等を紹介するポータルサイトなどの開設により情報提供面での支援を行うことが考えられる」という記述を追加しております。続いて17行目に、防災まちづくり情報マップ作成に当たっての、地方公共団体のニーズや実情に関するご指摘を踏まえまして、18行目からですが、「地方公共団体によってはその作成に当たって収集・整理可能な情報の範囲や作成に要する時間、コスト面における制約や技術的課題等があることについても留意すべき」とした上で、「円滑な作成・活用を進めていくための現実的な方法として、まず既存のハザードマップにより提供される情報と都市に関する情報との重ね合わせから着手し、ニーズに応じて段階的に対象となる情報の範囲を拡大していくことなどが考えられる」と記述しております。それから、同じページの下から2行目でございますが、「さらに、防災まちづくり情報マップ（仮称）を活用してさまざまな施策の効果を検証し、今後の施策の充実にフィードバックさせることも有効である」としております。

次に10ページでございます。「災害リスク情報の効果的な周知」につきましては、前回

の小委員会におきましても多くの委員からご意見をいただいたところをごさいますて、先ほど申しあげましたように、項目を第3章から第2章に移して、内容を充実させたところをごさいます。まず冒頭に、新たなパラグラフを追加いたしまして、「防災まちづくり情報マップ（仮称）を一般に公開する場合には、災害リスクを有する地域に無用な不安や混乱を与えることのないよう、作成の前提条件や情報の解釈の仕方等について利用者にとって分かりやすい説明を付して提示することが必要である。さらに、災害リスク情報とともに、その回避や低減に資する対応策等をあわせて提示するなどの工夫が求められる」としております。また、9行目に、「災害リスク情報を身近に目にする機会を設ける工夫」として、12行目をごさいます、**「通勤通学路沿いの電柱や構造物の壁面等、日常生活で目にする場所に洪水痕跡や想定される浸水深を掲示すること」**を追加しております。

続いて11ページをごさいます。第3章「震災・水害等に強いまちづくり施策の展開」で、1.の「震災対策」についてをごさいます。これにつきましては大きな変更はごさいますせん。一部にデータの更新やご指摘を踏まえた修正を行っております。

12ページをごさいます、①「都市防火区画の整備」の項目の中で、13ページの4行目をごさいます、**「また、主要な生活道路等も延焼拡大の遅延効果等が見込まれることから、あわせて整備することが望ましい」という記述を追加しております。**

続いて14ページの④「歴史的な景観を有する市街地等の対策」の中で、19行目、後半に、「自主防災組織など地域力による」という表現を追加いたしまして、「地域力による防火活動の強化を図りつつ」という形に修正しております。

続いて15ページ、2.の「水害対策」の（1）「現状と課題」につきましては、大きな変更はごさいますせん。

16ページをお開きください。（2）「推進すべき施策」につきましては、①「市街地における浸水を防止する対策」の中で、ご指摘を踏まえまして、27行目の後半に、「なお、保水・遊水機能の向上に係る施策は、一般に大雨時に被害を受ける下流域での対策のみならず、上流域においても推進することが効果的である」という記述を追加しております。

続いて17ページをごさいます。11行目の雨水の貯留浸透対策の意義の周知に関連して、12行目の中ほどに、「貯留した雨水の利活用」といった観点を追加しております。さらに18行目に、ちょうど中ほどですけれども、「地域や企業による雨水貯留浸透施設の設置に関する積極的な取組みを優良事例として広く周知すること等による啓発も有用である」という記述を追加しております。

続きまして18ページでございます。②「市街地における浸水から生命・財産の安全を確保する対策」の中の、19ページの「安全・確実な避難」の項目、15行目でございます。21行目に新たなパラグラフを挿入いたしまして、「なお」として、大雨災害時の避難のあり方として、内閣府に設置された検討会が取りまとめた報告書を引用して、22行目「状況に即して、適切な避難の時期や方法、避難する場所を選択する必要がある」というところから、「④垂直避難の可能性などに留意し、適切な行動を選択し、実施しなければならない」まで記述を追加しております。それから続いて20ページでございます。4行目の後ろのほうでございますが、「XバンドMPレーダの導入拡大による局地的大雨・集中豪雨の実況監視の強化」について追加して、あわせて表現を整理しております。

次に③「浸水に係る災害リスク情報の活用」でございますが、この項目については内容の大きな変更はございません。繰り返し申し上げますけれども、前回の骨子案ではここに災害リスク情報の効果的な周知についての記述がございましたが、これを先ほどご説明しましたように、第2章に移動しております。

次に21ページをご覧くださいと思います。3.の「総合的な災害対策の考え方」の中で、土砂災害の発生に伴う人的・物的被害の大きさに関するご指摘がございましたので、これを踏まえまして、土砂災害対策の冒頭にパラグラフを追加しております。11行目でございますが、「地すべり、土石流、がけ崩れ等の土砂災害は、その原因となる土砂の移動が強大なエネルギーを持つとともに、突発的に発生することから、人的被害につながりやすく、また家屋等にも壊滅的な被害を与える場合が多い。特に、近年の林地や傾斜地又はその周辺における都市化の進展など土地利用の変化と相まって、土砂災害による犠牲者は、自然災害による犠牲者の中で大きな割合を占めている」という表現をつけ加えております。

次に22ページをご覧くださいと思います。「施策展開に当たっての留意点」でございます。この項目につきましては、ご指摘を踏まえまして、3点加筆させていただきました。

まず冒頭に、「安全で安心して暮らせるためのさまざまな施策を検討するに当たっては、災害リスク情報やその前提となる条件、施策実施に伴う効果などをわかりやすく提示することにより、地域の合意形成を支援し、地域の実情に即した施策を選択することが必要である」という記述を加えました。次に7行目でございますが、「まちづくりにおける総合的な災害対策を検討する際には、都市レベルの施策と地区レベルの施策との整合性、中長期

的観点から実施すべき施策と短期的観点から講じるべき施策との整合性にそれぞれ留意することが必要である」として、次の行ですけれども、「防災まちづくり情報マップ（仮称）を活用することにより、各施策間での整合性を検証していくなどの方法が効果的である」としております。さらに、次のパラグラフです。「また、大規模地震発災後の復旧・復興対策には一定期間を要することとなるが、その間に水害が発生する可能性もあるなど複数の災害リスクを考慮することが必要な場合があることに留意する必要がある」という記述を追加しております。

続きまして23ページをご覧くださいと思います。第4章「市街地復興に関する事前準備」の内容でございます。（1）「現状と課題」につきましては、大きな変更はございません。（2）「推進すべき施策」につきましては、「市街地復興に関する準備計画の策定」についてのご指摘を踏まえまして記述を追加修正しております。18行目の後半でございますが、まず準備計画の内容といたしまして、「市街地復興のための体制の整備、被害把握、復興計画の策定、合意形成などに係る基本的考え方や手順」という項目を例示して、それからまた、地方公共団体による準備計画の策定を支援するためのガイドラインの内容のイメージといたしまして、下から3行目でございますが、「標準的な復興のプロセスとスケジュール、市街地復興のための行動手順」といった例示を追加しております。それから、平常時の取組みが結果的に復興計画にもつながっていくというご指摘を踏まえまして、同じ23ページの23行目でございます。「平常時から住民の意識の醸成や協議の場づくりといった取組み等を実施することにより、住民のまちづくりに対する理解と機運を高めておくことは、被災後における地域の復興を円滑に進めていく上でも効果的である。復興の重要性と困難性について住民の理解が事前に深まることにより、発災前の平常時から地区の課題解決に向けて取組もうとする機運が高まり、ひいては、防災性向上に資する各種事前対策の計画的推進へと結びついていくことが期待される」という形で表現を整えております。

続いて24ページをお開きください。第5章「地域力による安全性の向上」に関連いたしまして、（1）「現状と課題」については大きな変更はございません。（2）「推進すべき施策」の中で、下から4行目でございます。ご指摘を踏まえまして、「なお、地域における自助・共助による安全性の向上に関する取組みが進むことにより、参画する住民相互のコミュニケーションが活性化するとともに、それを契機とした幅広いまちづくり活動が展開され、さらには地域の活性化が図られることが期待される」という記述を追加してござい

す。

以上、小委員会報告書（案）につきまして、前回の骨子（案）からの主な変更点をご説明申し上げます。

また、お配りしました資料5でございますけれども、この資料は先ほど申し上げましたように、資料4の小委員会報告書(案)のアウトラインと、それからこれまで小委員会でご紹介申し上げます参考資料の抜粋を組み合わせまして、小委員会報告書の概要版の案といたしまして作成したものでございます。今後、これをまたブラッシュアップいたしまして、防災まちづくり情報マップあるいはその他いろいろな施策のPRなどに役立てていきたいと考えておりますので、お気づきの点がございましたら、あわせてコメントをいただければと存じます。

以上、ご説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

**【委員長】** どうもありがとうございました。それでは、ただいまのご説明に対しまして、ご意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

**【A専門委員】** 全体といいますか、前回に私が前段で少し災害の認識のところプレート境界型という話を申し上げて書いていただいたのですが、逆に未知の断層という表現が抜けちゃったような気がして、特に第2章のところですね。概要版のところにはうまく書かれていて、これまで切迫性が指摘されなかった地域の地震、これは未知の断層の話。それから、プレート型のものの大地震の切迫性が指摘されていると、これは非常にうまく書かれているので、この辺をもう少し活かしていただいたらという気がいたしました。それを申し上げたのは、非常にローカルな話と、もう1つは大きなエリアの話があるということで、これは水害の場合も同じことでして、文章の中ではゲリラ豪雨が非常にクローズアップされているのだけれども、例えば東京湾とか伊勢湾とかいうタイプの、非常に広域で大規模な、あるいは超過大力的な、そういうものについても、ちょうどプレートとそれぞれのローカルな断層の対比と同じように、ゲリラ豪雨というローカルな話と大規模広域水害というような広域のものと、うまくそういう多様な災害があるという認識が前のところで書いていただけたらよかったという気がいたしました。

それに関連しますと、水害の場合に、これまで広域避難が云々、それが垂直避難に変わりつつあるというふうな指摘があったのですが、これも非常に急激な現象のときには確かに垂直避難が大事なわけだけれども、広域水害、非常に広いところでありますと、場合によっては、緊急的な段階では確かに垂直避難が大事だけれども、広域な災害を受けた

りしますと、その後2次避難として広域避難が出てくるので、広域避難でなくて垂直避難だという表現に受けとめられるような、誤解のあるような書き方でないほうが良いという気がしました。広域という議論が今や垂直に変わっているのだよというふうな流れでなくて、確かに広域の水害でも、瞬間的には垂直避難だけれども、その後災害に対する対応というのはプロセスがあって、発災したときには確かに垂直避難だけれども、広域の場合にはその後必ず広域避難という2次的な避難が生ずるということも認識して、まちづくりとか、あるいはまちの構造だけでなく、まちの社会的な構造、社会の話、生活のスタイルみたいな話まで言及されたらいいという気がいたしました。以上です。

【委員長】 どうもありがとうございます。

【都市・地域安全課長】 ありがとうございます。幾つかご指摘を頂戴しました。未知の断層につきましては、先ほどご説明を省略いたしました。資料2の中をもう一度ご覧いただきたいと思います。第2章(1)「現状と課題」のところで、前回の骨子(案)で、未知の断層の話はこのハザードの増大に関連して書かせていただいております。それに関連して、未知の断層の活動による地震は本当にハザードの増大なんだろうかと、それはわからなかったことがわかっただけなので、なかなかリスクの増大とは言いにくいのではないかとご指摘を頂戴しました。今回この点を整理して、むしろ本当にリスクが増大している切迫性のある、切迫性が高まっている地震の話でございますとか、気候変動による降雨強度の増加と、そういったことを整理して記述いたしました。ご指摘を踏まえて、再考させていただきたいと思いますが、その未知の断層をあえて消した経緯は以上のとおりでございます。

それから、幾つか記述をつけ加えた事項と、それからもともと記述していた必要なことのバランスについては、なお書きなどで表現してそれでバランスをとらせていただいたつもりだったのですが、この点についても精査して、必要に応じてできるだけわかりやすい表現に、よりよくしていきたいと思います。

【A専門委員】 1つだけ。確かに、おっしゃったように、もともと存在するハザードで我々が知らなかったもの、それが明らかになってきたことはハザードの増加ではないというのは論理的ですけれども、我々が知らなかったハザードとリスクが増えてくるということは、まさにそのリスクが増えているというふうに、まちづくりとか行政のほうでは対応していかなければいけない。行政が対応するという視点では、論理的には確かに増えていないのだけれども、わかってきたことに備えるということは、行政としてはリスクの

増加と同じようにとらえるのが、私はいいいという気がする。まあ、いろいろご意見があるかと思いますが、ちょっと検討してみてください。

【委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【B臨時委員】 2点あります。1つ目の話がちょっと大き目の話かなと思うのですが、資料3の1枚物でいくと第2章の②のところでは1つと、あと5章のところでは1つですが。まず第2章の②のところの将来像のお話のところでは、一応ここに「リスクの高いところを避けて都市機能を集約するなど、集約型都市構造への誘導等に向けた都市の将来像を展望することが可能」というふうなことが書かれている部分、資料4でいきますと7ページから8ページにかけてのところでは、ストーリー立てにも若干関係すると思うようなことですが、何年来か、この集約型都市構造の現地の調査をずっといろいろやっけていまして、もともと集約型都市構造がこの8ページのところにも書かれていますように、低炭素化を目的とか、地域の活性化とかがどちらかという目的なので、そちらの観点からですが、日本全国の2,000ぐらいの地区で、最も低炭素で環境に優しいところはどこかというのを、国交省さんのデータもいただきながら探すと、あるところが一番低炭素で理想的な集約型の地区というのが当然見つかります。そこはすばらしいところに違いないと思って行くと、愕然とするのです。要するに木造密集市街地で、要するに高齢者でわりと低所得で車がない方がたくさん住んでいる大阪とか東京とか、神戸にももちろんあるのですけれども、そういう木造密集市街地のところなのです。

そういう現状がある中で、この8ページの文章の書かれ方を見ると、今まで防災都市づくり計画は震災対策が中心だったと。それで、これ1回目に指摘させていただいた矢作川の話で、都市の真ん中から実は水害の時に沈んでいきますよという話をさせていただいたのですが、そういうこともご配慮いただいて、水害のときはリスクの高いところを避けてやりましょうというようなストーリーに改善していただきました。これに加え、日本の都市を実際に見ると、交通計画とか市街地整備計画で議論されているような集約型都市構造のところ、低炭素のところは、実は防災上非常に問題があり、高密度で問題があると。それはやはり市街地整備がきちんとされていないから、そういうところになっている。具体的にいうと、神戸の長田で焼けたところとか、そういうところに対応してくるわけで、その辺の話の軸というのがあるはずなのです。この報告書の中にはそのような視点が少し欠けているように思います。ただ、後ろのほうの第3章の中で、密集市街地の問題は指摘されています。けれどもこれは、非常に独立した形で指摘されていて、ストーリーの中には、

集約型の話とかとは連動していないのです。だから、そのあたりを連動させるべきではないかというか、集約型にしないといけないのだけれども、実はそうしないといけない一番大事なところに防災上問題があると。密集市街地対策をやらなければいけないという話が1つです。

その流れでいくと、もう1つは、この密集市街地の話の中で、集約型都市構造をやりましょうといったときに、ここの報告書で入れるかどうかということのもう1つの大きなファクターがあります。それは、交通の問題をどれだけ扱うかということで、復興の話とかは一応入っているのですが、そのときにやはり集約型都市構造というのはそこに、その周りに人を集めて動きやすいようにしておくということが一番の肝の部分なわけです。阪神大震災のときは西宮北口まではとりあえず大阪から行けると、そこから先はどうだというお話になって、交通のところが非常に肝になるわけです。そういう交通まちづくり的なものとセットで考えたほうがいいのではないかという部分があって、そこら辺が触れ切れるのかどうかというのが気になっています。また、広域的な視点という点でも、私は岡山市で防災まちづくりをお手伝いさせていただいたときに、岡山市では、JR岡山駅とJRの機能は特に壊れないようにしておく、そういう対策をしたほうがいいのかというお話をしたことがあります。岡山の場合は広域的な交通機能を担っているので、結節点の交通機能がそこで損なわれちゃうと広域的な役割を果たせなくなるという意味があり、そういう交通の意味もあるということです。交通の部分というのは、集約型都市構造でお話をされるのであれば、動脈の部分というか、循環器系の部分がないと都市は機能しませんので、その話というのをどう入れられるかというのがちょっと気になりました。

次に、第5章は全然違うお話です。これは反映いただくのは難しい事柄ですが、本文でいうと25ページのところで、これ、ご指摘に沿って文章がどんどんよくなっていくのですけれども、例えば25ページの上の、まちづくりNPOとかそこら辺のお話です。実は、先週うちの研究室の学生がバイクで事故に遭いまして、友人から事故に遭ったらしいということがわかるのですが、2日ぐらい連絡がとれないのです。どこの病院に運び込まれたかということがようやくわかって、そこに連絡をして本人の様子はどうですかというと、たとえ指導教員であっても個人情報であるので教えられませんと言われるわけです。結局その日の夕方ぐらいに本人からメールで連絡が来て、ほかの病院に転送されて入院しているとかということがようやくわかりました。何が言いたいかといえば、大震災が来てうちの研究室、学生10人いるのが、いろいろところで事故に遭ったときに、果たして安否

が確認できるのだろうかというふうなことが非常に気になるわけです。ちなみに、阪神大震災のときに神戸市のエリアは全然住民の安否が確認できなくて、淡路島の津名町はさっさと確認ができた。つまり、古いコミュニティのほうがやはり確認できるということがあるわけです。あと、東灘のエリアだと、非常に地元で機能したのは神戸商船大の学生たちで、彼らは全寮制の寮に入っていて、なおかつ点呼の訓練を受けているわけです。だから、だれがどこにいて、どこにだれがいないかということをしきりと把握するトレーニングがきちんとできているわけなのですが、そういう人たちがいるとやはりうまく、本当の意味での人材だと思うのですが、ここに書いてある活動意欲の高い退職者に果たしてそのようなことを期待していいのか。もっと言うと、ただ意欲があっても、そういう個人情報的な壁があったりしたときに、消火活動はできるかもわかりませんが、要するに大丈夫かという確認自体がそもそもできないような今の社会の仕組みになってしまっているので、そういうところが何か、この報告書では書き切れない部分なのかと思うのですが、何とかならないかと思っているところです。これ、ちょっと部署が違うという話になってしまうかもわからないですが、非常に大きな問題と思っています。

**【委員長】**      ありがとうございます。

**【都市・地域安全課長】**      どうもいろいろありがとうございます。まず、集約型都市構造に関連する記述ですが、ご指摘いただきましたように、この8ページの記述は、集約型都市構造への誘導については、これを前提にして、そこで従来の低炭素型都市に向けたまちづくりなどいろいろな考え方の評価軸の中にこの防災という観点も入れたらどうかという、そういう考え方でここに入れております。先ほどおっしゃったような実際に一番低炭素で集約型の地区は、木密地域であるというお話は、想定しておりませんでした。関連して14ページに、この木密地域について密集市街地対策の中で、お話のストーリーとうまく合うかどうかわかりませんが、冒頭2行目に、少子高齢化や人口減少による集約型都市構造への転換といった情勢変化に対応して云々という、そういうことも意識しながら、密集市街地対策を講じていかなければいけないという考え方は一部入っていますが、どのようにご指摘を受けとめて内容として整理ができるかどうか、検討させていただきたいと思っております。

それから、先ほどの震災後の交通機能の問題については、今回の報告書は、いわゆるまちづくり、都市のまちづくりを中心に整理をしておりますけれども、これもどこまで今回の報告書の中で盛り込めるかどうか、事務局の中でも整理が必要と考えております。

それから、安否確認に関連した個人情報の取り扱いなどについても、これも新しい論点ですので、どんなふうに対応しているのか整理が必要かなと思っていますが、若干関連しますのは、5ページで、防災まちづくり情報マップをつくるに当たって、脚注のところですが、いろいろな情報を重ね合わせる際に、個人情報をどういうふうに扱うのかというようなことがガイドラインとして示されておりますので、こういったことも参考にしながら整理していく必要があると思っています。いずれにしても、ご指摘をいただいた点について、もう少し事務局としても考え方を整理していきたいと思っています。

【委員長】 ありがとうございます。今のお話なのですが、防災まちづくり情報マップというのは情報提供で、実際にコンパクトなまちづくりをするというのがこの都市政策の領域ということなのですが、おそらく防災まちづくり情報マップを使う局面として説明している部分があるので、そのところで、例えばメリハリをつけて、特に安全・安心的な対応、厚くすべき地区というのはどこかということを考える上で、今、B先生がおっしゃったような交通の結節点ですとか、場合によってはそこに密集地域も含めた、比較的集約型の都市構造とするのに適した地区というのがあって、別の観点からやはりそういうふうにしなきゃいけないとなると、そこは強化しなきゃいけないのだというようなロジックを立てられるような気がするのです。だから、このマップをいかに都市政策に結びつけていくかというところで何かうまく記述すれば、記述できるという感じがしましたけれども。

それからあと、おそらく個人情報の問題というのはやはり地域力のところとかなり関連するのだと思うのです。地域力というのはある意味では、つまり個人情報ということで人が口にするしなにかかわらずもうわかっちゃっているようなコミュニティではうまくいくのだけれども、それが比較的、何て言うのですかね、意思疎通が必ずしも日常できていないようなところで、結局個人情報として保護してしまうことが逆にマイナスになっちゃうというところがあって、その運用の仕方というのは、5ページに書いてはあるのですが、ガイドラインにあるのですが、ただ具体的にどうするかという話はまだ必ずしもわかっていないわけで、そのところはやはりこれからの課題なので、そういう課題があるのだということを明記するというのも1つの対応とは思うのですけれどもね。そんなふうでいかがでしょうかね。

【B臨時委員】 はい。

【委員長】 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【C専門委員】 今の最後の点というのは、25ページの②のところに、地域主体とい

うのがたくさん出てくるのですけれども、そうした地域主体での取組みというのがやはり大事だということの1つだと思うのです。災害時要援護者問題というのは、もうこの間ずっと指摘があって、実は地域で一番悩ましいのは災害時要援護者問題です。内閣府から投げられたものの、それにたえ得るだけの地域コミュニティがないと。B先生のご指摘も多分そこだと思うのですが、本当の意味で住民主体の取組みの大事さを理解して展開していくために、今回でいうとリスク情報というようなものがコミュニティ防災力を上げるために重要な要素だというのは、全体の大きな流れだと思うので、もう少し丁寧な書き方をしておくほうが良いというのが1点かと思います。

それから、コンパクトシティの話ですけれども、一番最初の3ページのところに用語の定義というのがあって、ハザードとバルネラビリティ（脆弱性）は違うぞということから、コンパクトシティの本来というのは環境負荷をさせない小さな都市ということでB先生ご指摘のとおりだと思うのですが、防災面から見ていくと、なぜコンパクトにするか、つまり都市の一部を動かしてコンパクト化していくと、それはおそらく脆弱性の問題ではなくてハザードの問題で、ハザードの高いところでわざわざ脆弱性を改善するよりも、まずハザードを避けて、その上で脆弱性を改善するような都市を長期的にはつくっていくべきだということだと思います。例えば、木造密集市街地も東京で見れば、下町の木造密集市街地と山の手の木造密集市街地では、例えば揺れに対する、つまり、地震動というハザードに対しては全然違うわけです。下町のほうが木造の揺れに対するハザードが高いですし、山の手の木造密集市街地ですと、揺れに対するハザードは震度6強と6弱の差が出てくると考えられていますから、6強のエリアからバルネラビリティの高いものを、可能であればハザードの低いほうへ移していきながらコンパクトかつ安全な都市構造へ変えていくというのが、防災から見たときのコンパクト化だと思うのです。そのハザードとバルネラビリティ、脆弱性の議論が、密集市街地の書き方の中でやや混在しちゃっているのかもしれない。ですから、同じ密集市街地の対応でも、ハザードが高いところと低いところでは、少し違った長期的な見方、短期的な見方が必要だと思います。それもベースはリスク情報ですよ。震度の予想分布図というものと、自分の住んでいるまちというところの対応ですが、ただ自分のまちを動かすというのはなかなか住民側からは発想が出ないので、行政側がどのようにその情報を使って関与するかということでもありましょう。過去の歴史からいうと、結構復興のときにそういう大きな都市構造改善の動きが出てくるので、今回は復興のところはあまり詳しく書いていないのですが、そうした大きな都市構

造の改編みたいなことも、1つの復興の事前検討として本来はあるのかもしれませんが。ちょっと書き方が難しいですけども。

【委員長】 ありがとうございます。何かありますでしょうか。よろしいですか。ほかに。どうぞ。

【D専門委員】 前回の骨子（案）に対して、いろいろな意見を踏まえてうまくまとまっているというのが第1の感想ですけども、私からは3点申し上げたいことがございます。

1点目は、第2章の一番最後に、「防災まちづくり情報マップ（仮称）の作成・活用に係る課題」というところが出ています。最終的に災害リスク情報の効果的な周知というのを浸水のほうからこっちに持ってこられたということで、それは10ページだと思います。改めて、ここの推進すべき施策の中で、作成したものの自身をどう活用するかという課題の中で、今回初めて情報マップができた後、要は災害リスクだとか、あるいは都市情報というものがどんどん新しくなったときに、そのマップ自体が古臭くならないように見直しや更新する必要があるのだというようなことが、この第2章のあたりに出てくるべきだと思うのです。そういう意味においては、この10ページの真ん中あたりに「作成・更新した際の全戸配布」と書いてあって、「更新」という言葉も入っているのですが、もう少し、文章の中ではなくて、絶えず新しいものにつくりかえ、更新していくのだと、それがまさに第5章の「地域力による安全性の向上」の中で、コミュニティと一緒に情報を共有して、行政だけでは見えにくいリスクみたいなもの、あるいは課題みたいなものが地域でわかると、そういったものを入れ込んでいくということにつないでいくと良いかと思います。要は連携も非常に深まるだろうということで、「充実」だとか、あるいは「見直し」だとか「最新情報の取り込み」というようなキーワードを少し入れることが重要というのが1点目です。

2点目は、今回目次を整理いただいて、小見出しのような形で全体像がよくわかるようになりました。ちょっとごみごみした感じはありますけれども、私自身はこういうほうがキーワードが出て好きなのですが、目次をあらためて見ると、第3章の中で対となるものとしては、震災対策と水害対策と。その中でまず、今まで、従来どんな対策をしているのかという現状と課題があって、それに対してそれぞれ今後どうすればいいかという構造になっています。そういった枠組みで見ると、水害のほうの最後の「推進すべき施策」のところ③のところ、要はまずは対策の施策展開しますよ、そして、対策の項目のあとに

はリスク情報を活用しますよというような施策も大事だというような項目があるのに対して、震災のほうはそういう項目や言葉がなくて、ただ対策、整備という用語だけが並んでいる感じです。例えば、活断層の情報みたいなものをどう使うのかだというようなハードなもの以外の活用だとかあるいは方策のあり方というようなものが、この目次の中にあられてきてもいいと思います。實際上、活断層の対策等のところにそういった言葉、情報が必要ですよということが書いてあるので、中身は出ているのですが、目次や見出しとしての表示の仕方としては工夫しどころがあるんじゃないかと思います。

もう1つは、私、対で見るのが好きなのですけれども、震災対策の11ページの「現状と課題」の行数が6行程度、過去を振り返って書いておられて、その後に詳しい内容が書いてあります。細かいようですが、15ページの水害対策のほうは、あっさりと3行ぐらいだというのが、気になりました。後ろを見ると、今までやっている都市の浸水対策としては、総合治水対策もあったし、新しく特定都市河川浸水対策の法律もできたと。そういうことに今まさに頑張っていますよというぐらい、さらに二、三行書いていただくとバランスがいいと思います。実際、後ろのほうで出てくる重要な対策の流れを15ページに追記することがご指摘したい点でございます。以上です。

**【委員長】**      ありがとうございます。

**【都市・地域安全課長】**      ありがとうございます。最初の点の、防災まちづくり情報マップの見直しや更新に関しまして、実は9ページのほうに少し触れさせていただいたところがございますのでご紹介させていただきたいと思います。9ページの29行目、「また」のところでございますが、「防災まちづくり情報マップ（仮称）は、常に最新の情報が反映された状態にしておくことが重要であることから、適宜更新するとともに」という、こんな形でちょっと触れさせていただいておりますので、もしよろしければこの表現を……。

**【D専門委員】**      ちょっと私が見逃しておりましたけれども、そこを受けた形で後半の第5章だとか第6章のところでもう1遍、見直しの重要性というのを書いていただくと思います。

**【都市・地域安全課長】**      ありがとうございました。それから、目次に関連して第2章の「推進すべき施策」の③、水害対策と対になった震災対策のところでの考え方の整理でございますとか、それから、これまでの取組みの整理の仕方については、ご指摘を踏まえて、工夫してみたいと思います。

**【委員長】**      ほかに何か。

【E 専門委員】 一番重要なことは、この防災まちづくり情報マップをつくってそれをどう活かすか、本当の持続的な防災まちづくりにそれが非常に有効なツールになり得るのかということだと思います。それに関して、必要なことは一応漏れなく書かれているように思います。漏れているということではないのですけれども、ただ全体として見たときに1つ付け加えておきます。それは、このマップというのが1枚のマップではなくて、幾つかの階層構造を持った複数のものになる、ということです。スケールでいうと、都市レベルと、あとのほうでコミュニティカルテと出てきますが、コミュニティレベルというように、スケールによって何種類かのマップが要るでしょう。それからもう1つは、総合性ということをここでは重視しているので、水害も地震も両方が見られるようになっていますが、場合によっては対策との関係を見るのであれば、水害についてのマップがあり、地震についてのマップがあるというような書き方もある。そのマップの構成の体系みたいなものを考えておく必要がある。マップが将来どういうふうにやればうまく生きてくるのかというようなことを考えておく必要があるのではないか。そういうことでいうと、マップだけでは対策につながらない。多分もう1つ必要で、プランという、それも市レベルの防災まちづくり計画もあるし、コミュニティレベルの我がまちの何とか計画というものもあるかもしれない。さらにもう1つ、マニュアルというか、避難行動マニュアルというか、災害直後のマニュアルみたいなものも必要です。マニュアルとプランとマップみたいなものの関連づけというか、このマップからプランが非常にわかりやすく出てくるようなものでないといけない。マップはマップ、プランはプランという分かれたものになってはいけない。そういうものの関係性みたいなものも行く行くは考えておかないといけない。といっても、この報告にはそれは書き込めないと思うのです。次の課題としてやはりモデル事業か何かによって、具体的に一体何を載せるのかを検討することだろうと思うのです。地形とか地質だとか過去の災害履歴だとか、そういうものはよくわかりますが、例えば、そこに載せるものとして、ひとり暮らしの家がどこにあるのかという話、耐震補強した家はどこどこだとか、家具の転倒防止はどこどこか……。そこまで載せるのかどうか別ですが、でも何を載せることによってどう対策につながるかということを考える必要があります。そのマップに載せるべき項目、これはリスク情報だけではなくて対策情報とかいろいろあると思うのですが、そういうものもどういうものを載せたらいいだろうかというようなことも、具体的な地域のケースに沿って少しケーススタディしてみないと見えてこない。要はいろいろ言いましたが結論は、少しこういうモデル事業をしながらもう少し

このマップのイメージをきっちり詰められたほうがいいのではないかと考えています。以上でございます。

【都市・地域安全課長】 ありがとうございます。ご指摘に関連しまして、9ページの12行目のところで、今後この防災まちづくり情報マップを普及させていくといいますが、どんどん進めて、本当に有効なツールとして動かしていくために、国において今後、その作成方法を示した指針の策定や具体的な活用方法を示した事例集などをつくると、こういったことが関連してこようかと思えます。こういった、指針の中で、いろいろ具体的な提示の仕方でございますとか、実際にどういうふうに対応していくのかといったことも示していければと考えております。

【委員長】 多分、今のご指摘というのは、マップの中にリスク関連の情報だけではなくて、それ以外とうまく組み合わせることによっていろいろな可能性が生まれてくると、やはりそれを検討すべきではないかというご指摘だと思いますので、そういう意味でいうと、27ページですかね、最後のほうに「引き続き検討が必要と考えられる事項」というのがあるので、場合によってはこういうところに少し加筆するみたいな対応もあり得るかなと思えますが、よろしいですか。ありがとうございます。ではF先生、どうぞ。

【F臨時委員】 今の「引き続き検討が必要と考えられる事項」というようなところと関係するのですが、その34行目、「企業・住民による自主的な取組みを促進するために」云々というインセンティブということで、前にもちょっとお話ししたことがあるのですが、基本的にまちは民間の、要するに市場のメカニズムの中で更新をされてきていて、それが極めて悪いほうに向かっている場合もあるけれども、大概は防災性のある程度向上させるという中で、全部が全部じゃないですが、最近民間のあるまちづくり協議会というようなところで、ある地域的な連携を持ちながらその中で長期的な展望を持って1つのプランとまではいかないけれども、そういうものをつくっていかうとする試みがたくさんあります。本来的には火災とかいうものはそういう面的規制の、面的な事業の中で自分たちがやることに対してインセンティブという形で制度化されてきているのだけれども、現在それ以上の防災性能、例えばエネルギーであるとか電気であるとか、そういうものも含めて地域を補完していくような、そういう新しい地域を支える力というのをそういうところは持てるはず、実際持っているわけですが、そういう地域のある特殊な場所があるのだけれども、エリアマネジメントのような考え方の中で新しい進展があると、そういうものの中へ防災というものを、民間と行政が連携していくという。そうすると、この「企業・住民に

よる自主的な取組み」という、非常にエッセンスだけなのだけれども、これに多少なりとプラスアルファを考えていただいて、要するに新しい動きみたいなことを適切に反映できるような表現をしていただくと、何かちょっと個人的には非常にありがたいなと思っているのです。

【都市・地域安全課長】 ありがとうございます。この部分は引き続き検討して考える事項でございますので、具体的な、どんな形で例示を、あるいは何か追加する情報を入れるかということについて、またご示唆をいただきたいと思います。

【委員長】 ほかにいかがでしょうか。

【A専門委員】 ハザードとリスクというのを切り分けて用語の定義が書いてあるのですが、やはりなかなか切り分けられない。一般的にハザードマップと簡単に言うのだけれども、ハザードマップの中はかなりリスク情報が入ってきて、リスクマップに近い形に水害の場合でも震災の場合でもなっているというところの中で、防災まちづくり情報マップというのはどんな性格のものかというのが、あまりハザードとリスクの定義をここに書いたものできちっと定義してしまうと、かえって誤解を生むのじゃないかという気がしました。

それでもう1つは、まちづくりという観点と、まちを災害から守っていくということは、同じようでもあるのだけれども別のことなのです。ハザードマップ、リスクマップをつくってどうするのかというのは、通常はそういう現状を見ながら市民があるいは住民がどんなふうに被害を免れようとするのか、これを助けるものがハザードマップでありリスクマップであったわけです。すなわち、住民に提供して、住民がいわゆる住民の持つバルネラビリティ（脆弱性）をできるだけ軽減してやる。ところが、それを見ながら今度は、都市づくり、まちづくりをやっている者からすると、もう少し構造的バルネラビリティを薄めていこう、このためにまちづくりをやる。すなわち、まちづくりをやるとまた今度は、そういう意味でハザード、リスクが軽減していく。そうすると市民の対応の仕方が違うという、こういう順繰りになっているのだということをきちり書かないと、やはりまちづくりのところと最後のところで、B臨時委員も指摘された社会の防災力という視点のところ、何かそぐわない。でも、それを上手に連携していくのだということをきちり書くと、いわゆるまちづくりがまちに住んでいる人たちの社会のところも見ながら、順繰りにスパイラルに防災力が向上していくのだというような書き方をすると、うまく社会の防災力が一番最後に書かれているところとリンクする。そうでないと、何か読んでいて、まち

づくりはまちづくりで社会は勝手なのかというふうな。やはり問題は、まちづくりが下手すると、社会のいわゆるバルネラビリティを増してきた可能性もあると。我々はどんなまちを提供すれば、社会が連帯し防災のときに助け合っというような話まで、本当は考えたらいのだけれども、それはちょっと無理なので、社会の弱点をしっかりとつかんだハザードマップ、リスクマップをつくって、それを今度はまちづくりに反映して、まちづくりでこれだけ軽減できましたから市民はまた対応してくださいというスパイラルなのだというのを強調すると、今のままの構造でも比較的すんなり受け入れられるんじゃないかという気がしましたので、一言申し上げました。

**【都市・地域安全課長】** ありがとうございます。まず最初の用語の定義の問題でございますけれども、これはハザードとかリスク、あるいはリスク情報の定義については、昨年中間とりまとめの際にもご議論を十分いただきまして、その際に整理していただいたものをそのままこの3ページに掲げさせていただいております。ただ、ここでは例えばハザードは被害のきっかけとなる外力、あるいはリスクは被害が発生する可能性というふうに整理していただいておりますが、実際に具体の情報を見えますと、なかなかリスクとハザードというのはきれいに明確に切り分けられない状況にありますので、両方にかかる情報をまとめて最後にリスク情報という、そういう表現で整理をさせていただいております。これを受けて、こういったリスク情報の充実を図っていかうという、こういう考え方だと思います。これまでの整理はそういうような形でございました。

それから、2点目にご指摘いただきました住民の取組みとまちづくりとの関係につきましては、何か所か、自助・共助・公助ということで、例えば先ほどご紹介しました6ページの18行目あたりにも、自助・共助・公助を進めていくと、行政は「自助又は共助による取組みだけでは十分に対応できない課題を主たる対象とした」と、一たん基本的な考え方はここで整理させていただいておりますので、ご指摘のようなスパイラルアップのような考え方をどのように表現できるかについても検討させていただきたいと思います。

**【委員長】** ほかにいかがでしょうか。

**【G専門委員】** ここに、報告書に書かれていないもので、新たにつけ加えてはどうかと思うところについてお伝えしたいと思います。例えば、空地がこれからもできるかもしれないという中で、例えば災害が起きたときに被害軽減のために必要な新たな施設についての視点があってもいいと思いました。例えば、小田原市では酒匂川防災ステーションのように、水防活動をするうえで必要な土砂等緊急用資機材を備蓄し、災害時には対策基地

として機能する施設をつくっているのですけれども、地域の方々がそこに集って活動していくためのステーションがあってもいいでしょうし、それから、既存の避難所の適切な数、配置の見直しというものも、こういったマップをもとにしっかり見直す機会になると良いと思います。特に都市では都市直下地震が発生した際には避難者があふれるということが、想定されていますので、その事態を鑑みた適切な避難所数を確保することや、どのような場所につくっていくのが望ましいのかという見直しにもなっていけばいいのではないかと思います。あとは復興に必要な空間、施設ということでいえば、例えば災害直後の車の避難先、移動先。左に寄せて逃げなさいと、車を使って避難してはいけないといったときに、至る所に放置されると救助、緊急時の車両の活動の妨げになってしまうという大きな問題が出てくると思いますので、人だけでなく車の移動先の空間を確保しておく必要性と、復旧期に必ず出てくる問題として、震災ごみの集積場所や、仮設住宅用の確保、さらには帰宅困難者、地方であれば観光客の一時滞留先拠点という施設があってもいいでしょうし、こういった新たな災害に必要とする施設を適所で配置していくということが必要かと思えます。その際に平時から使用できるように社会のニーズにこたえながら避難所をつくっていくということが理想的で、高齢社会を鑑みて平時は地域コミュニティケアプラザとしての機能があり災害時には避難所になる、同様に保育施設や学童についても災害時には避難所としても機能するような施設につくり上げていくというような視点も必要かと思えます。まちづくりの中で地域の災害特性や被害予測から新たに必要な施設を考えるための参考になるマップ、また提言できるようなマップであるといいのではないかと思います。以上です。

【都市・地域安全課長】      ありがとうございます。最初の避難所の立地に関しては、7ページの四角囲みの中で、ご指摘いただいたようなことに関連することで、ここでは洪水と地震両方例示させていただいて、避難施設の立地に関しても防災まちづくり情報マップによってその安全性を検証することができる、こういったことが1つの取組みの例なのではないかなと思いました。また幾つか、避難施設のいろいろな機能や災害時に必要な施設あるいはその考え方についてご示唆をいただきましたので、まちづくりとの関係も整理しながら、この本文の中に書くのか、あるいはこれに基づいてつくるいろいろな指針の中に盛り込むのかということも含めて、整理させていただきたいと思えます。

【G専門委員】      よろしいですか。7ページに書かれていることというのは、16行目からの点線の枠のことをおっしゃって、今ご回答いただいたと思うのですが。

【都市・地域安全課長】 はい。

【G専門委員】 おそらくここでは、避難施設の位置を確認しましょう、しかも地震、災害の事象にかかわらず、地震でも浸水、洪水時でも使えるというか、地震時の避難施設と洪水時の浸水に対する施設の情報について確認しましょうというようなことと理解したのですが、私が先ほどお伝えしたのは、プラス適正な数と配置です。おそらく、地域によっては数が著しく足りないところもあるでしょうし、または人口に対しての避難施設の数はあったとしても、行くまでに距離がかかって車でないと行けないといったところはないかどうかということを考えますと、その数と配置のところの見直しをして、新たに施設が必要とする避難所が必要ということであれば、こういったマップを活用しながら適切にその数と配置というものを見直していただきたいとお伝えしました。

【委員長】 よろしいですか。どうぞ。

【C専門委員】 今、7ページという話が出たのですけれども、その7ページの四角囲みの中の3つ目というのが、私としては非常に重要な新しい指摘をしているのではないかと思います。地震と水害というのは別ではなくて、同時あるいは連続的に起こり得ると。2週間3週間避難している最中に洪水が起こる可能性というのはなしとは全然しないわけですから、そういう意味で両方のリスクを考えましょう。そういう視点こそが、私は21ページの3.の「総合的な災害対策の考え方」じゃないかと思うのです。3.のほうで見ると、「その他にこういう対策もあります」で、止まっていて、総合化、総合的にどうなのという話がちょっと弱いと思いました。特に、7ページで四角囲みの中に3行書いてあるような対応というのは非常に大事で、学校等を避難所としてどうしてもやはり使うことになるのだと思いますが、2階とか3階とか屋上は水害のときに使えるが、地震のときは1階を中心に使うようなことに多分なるのだと思うのですが、それらに対応した学校のつくり方とかも対策課題として将来的にはあると思うのです。そういうような、やや総合的な災害対策の考え方というところは、私としては7ページ的な発想をもう少し盛り込んで、指摘しておいていただくほうが良いというのが1点です。

それからもう1つは、先ほどもご指摘がありましたが、確かに目次をこうやって見ると、第3章の1.の「震災対策」と2.の「水害対策」では、何となく目次構成が違うなというイメージで、水害のほうは少し構造的になっているのです。3段階に構成されています。特に「震災対策」の(2)「推進すべき施策」というのは2段階構成になっているのですけれども、これ、①と②でいわば都市構造の安全化の話をしていて、③と④は市街地の安全

化の話をしているのだと思うのです。形の問題というよりも、「都市防火区画の整備」と「骨格となる道路等の整備」というのは、ある意味で事業的にも空間的にも重なる部分がたくさん出てくるわけですから、それらによって安全な都市構造を形成していこうということです。密集市街地、歴史的な景観を有する市街地もその多くは、都市でいうと密集市街地系ですが、そういう意味では市街地の安全をどういうふうに担保していくかというときに、配慮すべき事項として景観というものに配慮したり、歴史的な街並みというものに配慮したり、あるいはそれよりも安全性を高めるほうに場合によっては配慮すべきものがあります。水害対策の構成に合わせると、地震対策も内容というよりもその構成や位置づけとしては①②で1つ、③④で1つぐらいの整理で3段階にさせていただいてもいいと、改めて思いました。

【都市・地域安全課長】 ありがとうございます。最初のご指摘について関連しまして、1点だけご説明させていただきたいと思います。22ページに、先ほどの複数の災害リスクを考えるとという観点で13行目「また」といたしまして、この災害施策展開に当たっての留意点の中で「大規模地震発災後の復旧・復興対策には一定期間を要することとなるが」というところで、この水害の話も……。

【C専門委員】 そうですね、わかりました。

【都市・地域安全課長】 こんな感じでいかがでございましょうか。

【C専門委員】 はい。

【都市・地域安全課長】 ありがとうございます。

【C専門委員】 総合的な施策展開に当たっての留意点というわけですね、そうするとね。

【都市・地域安全課長】 はい、ありがとうございます。

【C専門委員】 見出しだけ見て慌てん坊が理解するには、そういうふうに書いておいていただけると。

【委員長】 おそらく、総合化という意味でいうと、ダブルリスク、ダブルハザードというのですかね、2つのものが起きてしまうということと、そうじゃなくて、独立に起きるかもしれないんだけど、ただ施設や何かとして両方に活用できるという、両方の視点として総合化というのがあり得るようなものですよね。だから、もしかすると施策展開に当たっての留意点というふうに、何でも入っちゃうようなものではなくて、むしろその総合化の視点とか何か、もう少し、おそらく先生がおっしゃったような感じの視点がわか

りやすくタイトルにも入っているような、あるいは場合によっては内容にも入っているようなふうにするといいかもしれません。あと、その第3章はどうでしょうかね。第3章の構成みたいなのは。

**【都市・地域安全課長】** 第3章の構成。先ほどご指摘いただきました第3章の「震災対策」、「水害対策」の構成のバランスなどについて、繰り返しご指摘いただいておりますので、工夫を全体についてさせていただきたいと思います。

**【委員長】** ほかにいかがでしょうか。

**【A専門委員】** 非常にあいまいな表現の仕方なのですが、これはまちにおける防災体制のあり方に関する提言書でもないわけで、災害に強いまちづくりへの提言ですね。我々はどちらかというと、まちあるいは地域の災害をなくすためにはどんなことがあってほしいのかなということを考えて、いろいろ申し上げているのですが、それを上手に取り上げていただいて、やはりまちづくりにしていくことが必要です。これは決して、弱点の残るところがあるかもしれないけれども、まちとしてどれだけできるのかということ、やはりしっかり念頭においてほしいなということがあります。そうでないと、災害に強いまちづくりの提言ができたとしても、これは防災、災害に強いまちづくりという観点で出てきた提言だけであって、実際のまちづくりのときには、そんなものはほかのものとの間で飛んじゃいますなんて言われると困るわけです。先ほどB臨時委員も言われたけれども、低炭素の面とか持続性の問題、いろいろな面でまちというのをつくっていかないといけないという中で、防災の中でどれだけできるのかを、身のほどを知らながら書いていただく。だから、我々としては、まちが災害に対して非常に強くなるような提言をしているのだけれども、まちづくりのほうでできるだけ、まちとしてはこんなことができるというふうな形にしてほしいなという気がするのです。それで、例えばG専門委員がおっしゃったような、災害という視点からするといろいろまだまだ足りないものがいっぱい、まちづくりの中に入れていってほしい。ところがそれは、そう簡単に入らないと思うんですね。

どうということかということ、災害というのはやはり非常にまれな現象で、普段の生活とどうマッチングするかは難しい。だから、避難所、例えば災害ごみの集積場所、こういったものが、まちの中で普段はどういう機能を持つのかということも考えながら配置するところまで書かないと、まちづくりの提言書にならないと思うのです。まちの防災力の強化の提言書になってしまうと、またまちづくりの中ではそういうものはできませんということになってしまいます。どうすればまちづくりの提言になるかということとをしっかりと考え

て、すなわち、先ほど総合化で地震と水害が一緒に起こることに対応するのじゃなくて、水害のときに使えるものが地震のときにも使える。地震のときに使える、水害のときに使える、普段も使える、こういうまちづくりというのはどうあるべきかということ、やはりこのまちづくりの中に入れてもらわないといけないと思っています。何か言いたいことは言ったのだけれども、結局まちづくりに反映されなかったら困っちゃうなという気がしますので、そこを上手に最後のところを着地していただければと思います。

**【都市・地域安全課長】** ありがとうございます。この報告書の中でどこまで書くかということと、これに基づいていろいろこれから指針などを考えていく中で、ディテールをどこまで書き込むかということもあわせて整理していく必要があるかと思っていますので、引き続き検討させていただきたいと思います。

**【委員長】** ほかにいかがでしょうか。

私から、内容にかかわる話ではないんですが、体裁にかかわる話なのですけれども、7ページに下のほうの脚注でGISの説明がありますよね。一方で、第1章の後ろのほうに用語の定義というのがあって、これもある意味では同じような用語説明になっていて、確かに第1章のほうのこの後ろのやつは、特にハザードとリスクという言葉の意味を明確にしたいのと、ここで言っているリスク情報というのは実はハザード情報も入っているのだということを確認にしたいという意味では、ここにある意味はあると思うのですが、これでいいのかもしれないし、もしかすると少し構成を変えたほうがいいのかもしれないし。

あともう1つは、例えば都市計画のPDCAサイクルって、最近我々はよく使いますけれども、一般にはまだPDCAサイクルといってもちょっとぴんとこないという方もいらっしゃるような気もするので、そういう意味で用語説明をするのであれば、ほかにももしかしたらそういう言葉があるのかもしれないのですが、統一的にやるとか、何かちょっと統一感を持たせたほうがいいのかもしいかなという気はいたしました。ただ、ちょっと目的が違って載せてあるという部分もあるかもしれないので、変えなきゃいけないというわけではないのですが、ご検討いただければと思います。

ほかはいかがでしょう。

**【C専門委員】** もう最後なので一言だけ。

**【委員長】** どうぞ。

**【C専門委員】** 私は防災まちづくりとか防災都市づくりというのは、ハードとソフトと両方だと常に思っているのです。事業としてやれるのは、国土交通省としてはハード面

が多いのかもしれませんが、ハードで例えばまちに道路を広げるとか、小広場をつくるとか、あるいは道路に沿って耐震性を高めるとかというのは、いわばその空間を確保することによって、災害時にその都市の人々なり行政がさまざまな対応活動をする、そういう舞台づくりをしているのだと思うのです。ですから、舞台をつくってくれば、あとは都市市民は安穏と横まくらで寝ていればいいというまちづくりをしているのではないのだと思うのです。そういう意味では、先ほどの住民のパワーだとか、住民の主體的なまちづくりへの取組み、あるいは防災への取組み、あるいは環境への取組み、そういう活動の最大効力を出すためにはどんな舞台をつくったらいいのかというところに、ものづくりのハードの対応があると思うのです。ですから、まちづくり活動を一生懸命やる場所では、少し小ぶりの空間でもその活動をソフト面でカバーできるかもしれませんし、そういうソフトがなかなかないところ、あるいは要援護者が多いようなまちだと、少しハード面で強くしておくようなことが必要になるかもしれない。常にソフトとハードのバランスの上であって、まちづくりだからハードだというよりも、ソフトがあつてのハードだという視点を出さないといけない。それは今回リスク情報とかハザードマップとかと言っている、この情報というのはおそらく、ハード対策にも生かすのだけれども、実はソフト対策がもう一方に必ずある。この情報に対してこういう対応をするのですよ、そのための舞台をこういうふうにつくったらいいのですよという説明の仕方というのが、私は非常に大事なのではないかと考えているのです。ですから、ハード、ソフトという話ではなくて、ハードとソフトあつてこそその防災まちづくりだという視点が、前書きか後書きかに出していただけるといいと思います。なぜ情報にこだわるのかというのは、情報があつてこそソフトもハードもつながってくるというふうに思うのです。

**【委員長】** 今の報告書の構成だと、なかなか初めに入れにくそうな感じではありますが、例えば作成の意義なんていうところにはまさに、もしかしたらぴったり入るかもしれないと思いますね。

何かいかがですか。

**【都市・地域安全課長】** 4ページのその「災害リスクの高まり等に対応したまちづくりの課題」というところに一部、16行目からですけれども、ここはちょっと平板に書かせていただいています、ハード・ソフト両面にわたる多様な手法」云々という書き方で書かせていただいておりますので、この辺を少し工夫するというのもあるかなとも思います。

【委員長】 あとほかにいかがでしょうか。

【C専門委員】 「両面の多様な手法を」ということよりも、私が言いたいのは、両面の多様な手法という、平板にいっぱいにありますよではなくて、それらがリンクすることがすごく大事なんだということがポイントなので、そこを少し工夫していただきたいと思います。

【審議官】 ぐるりと回るといふね。

【C専門委員】 そうですね、ソフト・ハードで回る。

【審議官】 リンクして回っていくということ。

【C専門委員】 ハードをつくって、それがきっかけでソフトが強くなる。ソフトが強くなるとさらに要求が高まって、ハードも強くなるというスパイラルというふうに考えていただいてもいいのだと思いますが、先ほどのA先生のお話もそうだったのですが。

【都市・地域安全課長】 ありがとうございます。ご指摘を踏まえまして、少し表現を充実させていきたいと思います。

【委員長】 ほかに何かいかがでしょうか。大体よろしいですか。どうぞ。

【G専門委員】 すみません。今のお話を聞いていて、何がハードで何がソフトなのか定義があいまいなので、具体的にしっかりと書く必要があるのではないかと思います。以上です。

【委員長】 少なくとも、例示することで意味がわかるようにするというのがありますよね。ほかにいかがでしょうか。大体よろしいですか。どうぞ。

【G専門委員】 ぜひ、つけ加えてほしいのですが、個々の努力として、自宅もまちづくりの中では非常に重要であることから、家庭においても災害に強い家づくりを意識してほしいという文面があってしかるべきだと思うのです。今まで皆様がお話しされていたように、地震にも水害にも対応できるようなつくり方、それから生活のありようも含めて、提言文があるといいのではないかと思います。以上です。

【都市・地域安全課長】 ありがとうございます。防災まちづくり情報マップを使って情報提示をすることによって、みずからいろいろな取り組みをしていただくことも期待されるという表現も何か所か入れさせていただいておりますけれども、なお今ご指摘ありましたような点について、うまく書けるかどうか検討させていただきたいと思います。

【委員長】 ほかにいかがでしょうか。大体よろしいですか。

それではどうもありがとうございました。まだご意見もあるかもしれませんが、

ここで意見交換を締めさせていただきたいと思います。

本日、たくさんのご意見をいただきました。本日いただきましたご意見を踏まえまして、必要な箇所の修正を行い、本小委員会の報告書とさせていただきたいと思います。なお、修正の内容については、私に一任させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

( 「異議なし」の声あり )

【委員長】 どうもありがとうございます。それでは、議事次第に「その他」とありますけれども、事務局より何かありますでしょうか。

【安全企画調整官】 委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、本小委員会の報告書の取りまとめにご尽力をいただきまして、誠にありがとうございました。小委員会報告書につきましては、資料6に記載されておりますとおり、2月ごろに開催を予定しております都市計画部会に報告させていただいた上で、公表させていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

【委員長】 以上をもちまして、本日の審議を終了させていただきます。皆様のご協力に感謝申し上げます。

それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。

【安全企画調整官】 ありがとうございました。冒頭、委員長からご説明がございましたが、本小委員会における審議につきましては、本日をもって終了させていただきます。

それでは、最後に、都市・地域整備局長より一言ごあいさつ申し上げます。

【局長】 それでは、閉会に当たりましてごあいさつを一言させていただきたいと思えます。

本小委員会は、実はこれは開催のときにも申し上げたのですが、都市・地域整備局で組織の再編が行われました。都市・地域整備局が始まって以来初めてなのですが、都市・地域安全課という課の編成を行いまして、その最初の仕事として、先生方に今日もお集まりいただいておりますけれども、安全・安心なまちづくりをどう進めていくかということで、これまで平成20年9月にこの小委員会を設置いただきましたが、9回開催させていただいて、今日も非常に活発なご議論をいただき、本当にありがたかったわけでございます。いろいろなご意見については、今日いただいたものも含めまして修正をして、委員長にもご相談しながら取りまとめに当たらせていただきたいと思います。この間、最初の取組みということもありまして、いろいろな課題をどう整理するかということで、大変委

員の先生方には、本会議だけでなく、それに至る過程でも折に触れていろいろアドバイスをいただいて、取りまとめることができたと思っております。改めて、厚く御礼申し上げます。改め、厚く御礼申し上げます。

今日まとめていただきました報告に沿って、今後は、特に防災まちづくり情報マップを整備して、これを都市、まちづくりに活かしていこうというご提言をいただいたわけですが、それ以外にも、震災・水害等に強いまちづくりの施策の展開ですとか、市街地復興に関する事前準備の必要性ですとか、また地域力による安全性の向上といったテーマについても、いろいろご意見を頂戴いたしました。安全・安心なまちづくりをいかに進めていくかということで、この委員会で取りまとめていただきました報告は、その取りかかりというのでしょうか、そうなる性格のものだと理解しております。これから必要なことは、このいただいた報告の中に盛り込まれている事項を着実に、1つずつ施策に移しかえていく、反映させていって、その成果を得ながら、ハードとソフトを情報でつないで、スパイラルアップさせ、よりよい施策に結びつけていくべきではないかというお話がございましたが、安全・安心なまちづくりという施策も、急にはできるものではありません。これまでの長い積み重ねの中で1個ずつ積み上げてきたところが、まださらにブレークスルーをするために必要な施策をどうするかと、そのための考え方を今日取りまとめたものだど理解しております。そういう理解のもとで、私どもとしても、引き続き関係機関、都市・地域整備局だけでできることもございますが、ほかの関係機関にも働きかけて、一緒になって取組んでいかないといけない課題も多いと認識しております。したがって、そういう気持ちで引き続き努力を傾けていきたいと考えておりますので、今後とも委員の先生方にはご指導ご鞭撻をいただきますよう、お願いを申し上げます。

以上、意は尽くせませんが、各先生方に大変ご指導いただきましたことに対しましてお礼を申し上げます。簡単ではございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

**【安全企画調整官】** それでは、以上をもちまして第9回の安全・安心まちづくり小委員会を終了させていただきます。長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。

— 了 —